

事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事	
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名）
京都市山科区西野山射庭ノ上町294-1	株式会社 王将フードサービス 代表取締役社長 大東 隆行
	電話 075

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	外食店舗（餃子の王将）の運営・管理					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成 18 年 4 月 ~ 平成 20 年 3 月					
基本方針	上場企業として環境問題全般に渡り、積極的・計画的に対応して行く。具体的にはCO2削減5%程度(原単位換算)、食品残渣のリサイクル率50%(加重平均)、節水対策、グリーン調達等、環境保全型製品への転換など。					
推進体制	環境問題対策室を核に事業毎にPGを組み、計画的に対応して行く。計画を長期・中期・短期・情報収集期と区分し、進捗状況を確認しながら推進していく。					
年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容			
	19	直営店舗	エネルギーの効率化を更に推し進める/①LPG使用店舗においては「エコキュート」の積極導入(導入済み店舗1、候補店舗②看板の電球のLED化を更に推進(市内店舗で△29.3t/Co2-年)、③空調削減の為壁面ガラスに遮熱塗料を塗布(現在1店舗で実施、効果検証中)、④トータル的な節水対策を実施⑤従来の2灯タイプの蛍光灯から1灯で賄える器具に順次交換。			
	19	FC店舗	経営母体がそれぞれ独立している為、強制力を持った施策を打つ事が困難な状況。但し、高額の初期投資を伴わない物(看板のLED化、節水対策、1灯式蛍光灯等)については積極的にアピールしている。また、省エネに対する意識付けのためのリーフレット作成し、啓蒙。冷蔵庫・エアコン等の買い替え時には本部より省エネタイプの物を推薦。			
19	工場	エネルギー転換(コージェネ→エコキュート)、製造方法の見直し及び外注化により工場部分の排出量は削減された。				
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (17)年度 (二酸化炭素換算(t))	目標年度(計画) (19)年度 (二酸化炭素換算(t))	削減率 (計画) (%)	報告年度(実績) (19)年度 (二酸化炭素換算(t))	削減率 (実績) (%)
	A 事業所等排出区分	9,495 t	9,421 t	-0.8%	9,398.0 t	-1.0%
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%
	C その他排出区分	t	t	%	t	%
	排出合計	*1 9,495 t	*2 9,421 t	-0.8%	*4 9,398.0 t	-1.0%
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度(計画)			報告年度(実績)	
		取組量等	(二酸化炭素換算(t))		取組量等	(二酸化炭素換算(t))
	森林の保全及び整備	(整備面積) ha	(吸収量) t		(整備面積) ha	(吸収量) t
	府内産の木材の利用	(利用量) m <sup>3</sup>	(削減量) t		(利用量) m <sup>3</sup>	(削減量) t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量) kWh	(削減量) t		(発電量) kWh	(削減量) t
		(熱供給量) GJ	(削減量) t		(熱供給量) GJ	(削減量) t
	グリーン電力の購入	(購入量) kWh	(削減量) t		(購入量) kWh	(削減量) t
	削減量等合計	*3 t		*5 t		
差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度(実績)	目標年度(計画)	削減率(計画)	報告年度(実績)	削減率(実績)	
	*1 9,495 t	(17)-(13) 9,421 t	-0.8%	(14)-(15) 9,398.0 t	-1.0%	
特記事項	<p>今期は京都府内における店舗売上が昨対104%と上回ったものの、新規出店や改装店舗が無かった事や色々な施策が奏効し若干、トータル排出量においては昨年度実績を下回る事ができた。また、京都府内店舗分としての区分けが困難な為、排出区分に入れていないが店舗での使用済み割り箸の再利用(ボイラー熱源)や、店舗に導入(府内5店舗)の生ごみ処理機における一次処理物の肥・飼料化による自治体の焼却設備の負荷低減など数値化されない部分でも寄与していると考えている。</p>					
連絡先	担当部署					
	担当者氏名					
	住所					
	電話番号					
	ファクシミリ番号					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。  
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。  
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。  
 (例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入  
 5 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO<sub>2</sub>排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。